

マイナンバーカードの電子証明書の更新についてお知らせします

マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん



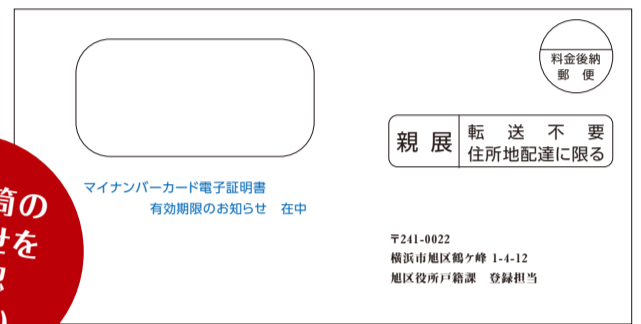
電子証明書は、住民票の写しなどのコンビニ交付や、e-Tax(税の電子申告)などに必要なものです。電子証明書には有効期限があり、更新手続きを行わないと、それらのサービスが利用できなくなります。引き続き利用する場合は、更新手続きをお願いします。

更新が必要な人にお知らせをお届けしています

電子証明書の有効期限が近づいた人には、「**マイナンバーカード電子証明書有効期限のお知らせ**」を郵送しています。手続きに必要な書類をご確認ください(お知らせは、白い封筒と青い封筒の2通が届きます)。

- 電子証明書の更新手続きは**事前予約**をお願いしています。
- 予約の際に必要な「**予約ID**」と「**パスワード**」は**白い封筒**でお送りしているお知らせに、記載されています。
- ※青い封筒のお知らせ(全国一律に送られているもの)には、「予約ID」と「パスワード」は記載されていません。

白い封筒のお知らせをご確認ください



▲白い封筒見本

手続き方法

STEP 1 予約する

区役所窓口でスムーズに手続きが済むよう、事前予約制をとっています。
次のいずれかの方法で予約をした上で、窓口へお越しください。



●インターネット予約

横浜市ホームページにて、

「電子証明書更新 予約」を検索してください。

インターネット予約はこちら



●横浜市マイナンバーカード専用ダイヤルで予約

☎0120-769-706 (無料)

月～土曜日:9時～17時

※祝日、休日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く。

※一部IP電話などでつながらない場合は、区役所マイナンバー担当(☎954-6035)へご連絡ください(平日の9時～17時のみ)。

※聴覚・言語に障害のある人は、☎664-5295へご連絡ください。



STEP 2

区役所で手続き

事前に予約した日時に区役所窓口へお越しください。

1月10日(金)から、区役所1階に電子証明書更新手続き専用窓口を開設します。



- ・手数料は**無料**です。
- ・更新手続きを行わない場合も、マイナンバーカードを顔写真付きの本人確認書類として利用できます。
- ・電子証明書は有効期限を過ぎても、**必要な際に新規発行の手続きが可能**です。

電子証明書とは?

マイナンバーカードのICチップには、あなた本人であることを証明する「電子証明書」が入っています。

この「電子証明書」の有効期限は、発行の日から5回目の誕生日か、マイナンバーカードの有効期限のいずれか早い方となります。



▲マイナンバーカード裏面

マイナンバーカードはこんな場面で役立ちます

- 旧姓が併記できるので、各種契約や就職・転職時など、旧姓が使われる場面での本人確認に役立ちます(別途手続きが必要です)。
- 今後、健康保険証としても利用可能になる予定です。

